

資料提供

提供年月日：令和3年(2021年)4月27日

(県政・彦根市政 同時)

部 局 名：琵琶湖環境部
所 属 名：琵琶湖保全再生課
係 名：琵琶湖レジャー対策係
担 当 者：小島、北村
電 話：077-528-3485
E - m a i l : dk00@pref. shiga. lg. jp

部 局 名：土木交通部
所 属 名：流域政策局 河川・港湾室
担 当 名：河川行政第二係
担 当 者名：西村、村井
電 話：077-528-4161
E - m a i l : ha04@pref. shiga. lg. jp

所 属 名：都市計画課
担 当 名：公園緑地室
担 当 者名：門田、上原
電 話：077-528-4281
E - m a i l : ha0602@pref. shiga. lg. jp

所 属 名：湖東土木事務所
担 当 名：管理調整課
担 当 者名：田中茂、田中雅
電 話：0749-27-2243
E - m a i l : ha34150@pref. shiga. lg. jp

湖岸緑地松原～矢倉川河口部スロープ付近一帯の利用制限について

彦根市松原町地先の湖岸緑地松原～矢倉川河口部付近一帯については、これまで、一部の利用者による、近隣住民や他の利用者の危険・迷惑となる行為(早朝からの騒音、バーベキュー、ゴミの放置、路上駐車等)が多発し、県や市ではこれらの改善に向けての対応を求められていました。

スロープ利用者が水上オートバイとともに湖岸緑地松原に入り、バーベキュー等をしている状況が確認されたため、平成30年度から、来訪者の総量規制を目的として、夏季の間(8月～9月)はスロープの出入口の閉鎖を実施しているところです。なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点も踏まえ、ゴールデンウィーク前の4月25日から閉鎖を行いました。

スロープの出入口の閉鎖は、危険・迷惑行為の減少に大きな効果が見られることから、今年度におきましては、人出の増加が見込まれる他、地元自治体からの要望も踏まえ、下記のとおり閉鎖することとしましたので、お知らせします。

1 スロープ部分閉鎖の概要

- (1) 閉鎖期間 令和3年4月28日(水)～令和3年9月30日(木)
- (2) 場 所 矢倉川河口部スロープ付近(出入口)
- (3) 対 象 車両の乗り入れのみの閉鎖

2 位置図(別紙のとおり)

3 関係団体

滋賀県：琵琶湖保全再生課、都市計画課、都市公園指定管理者、
流域政策局、湖東土木事務所
彦根市：観光交流課、生活環境課、交通対策課、
松原町自治会

湖岸緑地松原～矢倉川河口部 スロープ付近一帯地図

